

平成26年度教員研修会・教育講演会収録

(2015年2月12日受理)

第1回教員研修会

平成26年6月21日(土)

「岩手の教員へ期待すること」

講師：岩手県教育委員会事務局学校教育室
首席指導主事兼義務教育課長

藤岡 宏章 先生

遠藤先生：附属小学校の研究活動につきまして藤岡先生は、ご助言という大役を果たしておられました。昨日と今日、2日間にわたりまして岩手大学教育学部のために貴重なお時間をさいて頂きます。非常に申し訳ありません。有り難うございます。

皆さんもよくご存じの通り、様々な分野で教育改革が進行中です。

昨日の附属小学校の公開研究会、私は道徳の方についておりましたんですが、道徳の教科化というのがほぼ来年度から実施と確定という事になっております。それから、その他の教科に関する学習指導要領の改訂ということも1年前倒しで今準備を進めていて早ければ平成28年度には新しい学習指導要領について答申がでて、その2年後位から実施ということに多分なるんだらうとその中には小学校の5年生、6年生から教科としての英語を導入するという事も含まれているということです。大きな教育改革が進んでおります。

大学の方もですね、特に国立大学機能改革ということで急ピッチで改革が進んでおります。私たちの教育学部につきましても、実は先週文科省に行きまして、改革についての意見交換がありまして、その際開口一番文科省の担当者が言われましたのは「おたくは教員採用率が非常に悪い、これをどう改善するんですか」ということを聞かれま

した。そういう状況に今あります。その際に文科省の方も言われておりましたんですが、受講する学生にとっても魅力のあるカリキュラムを作ってください。それだけでなく採用する側つまり県教委ですね採用する側にとっても、こういう勉強をしてきた学生さんなら是非採用した、そういうカリキュラムを作ってください。ですから教育委員会さんとよく連携をとるような形でカリキュラムを伴走してくださいという話がありました。

今日藤岡先生にお話しいただくのは正にこれから岩手の教員にはどういう力が必要なのか、つまりそれには岩手でどういう教育を進めて行くのか、というお話なので

今我々の置かれている学部の大きな課題と密接にかかわるテーマでお話し頂くという事で大変ありがたく思っております。

最後に今日大変多くの方に参加して頂きました。学校現場の先生方もおられるでしょう、それから現役の3年生、4年生もおられると思います。特に4年生の方、間もなく教員採用試験になります。特に岩手県教員採用試験を受けられる方は、藤岡課長さんが小学校、中学校の採用試験の最高責任者でありますので、今日は藤岡先生の一字一句聞き漏らさないようにして拝聴して頂ければ幸いです。

今日、皆さんにとりまして大変意義のある会になりますことをご期待申し上げてご挨拶いたします。

本日はどうもありがとうございます。

立花先生：有り難うございました。それでは講演に先立ちまして講師の紹介を宇佐美センター長からお願い致します。

宇佐美先生：本日ご講演頂きます岩手県教育委員

会事務局学校教育室首席指導主事兼義務教育課長の藤岡宏章先生のご紹介を申し上げます。

藤岡先生は、盛岡市のご出身です。そして岩手大学教育学部をご卒業され教職に就かれました。初任地は盛岡市立下小路中学校、つづいて岩手大学教育学部附属中学校、次に久慈市立久慈中学校に勤務されました。その後指導力やお人柄が高く評価され久慈教育事務所（現県北教育事務所）山形村派遣指導主事としてお勤めになりました。さらに岩手県教育委員会事務局学校教育課指導主事同じく学校教育室主任指導主事としてご専門の国語科教育のみならず岩手の教育行政の一環を長きにわたって担ってこられました。2年前には東日本大震災の被災地である野田村立野田中学校長として学校現場に戻られました。そこでは学校経営はもちろんのこと岩手の復興教育に大いにその力量を発揮されました。そしてこの4月から再び岩手県教育委員会事務局に戻られ学校教育室首席指導主事兼義務教育課長として県内義務教育のトップとしてご活躍中でございます。本日は「岩手の教員に期待すること」と題しましてご講演頂きます。豊富な行政経験また被災地であった野田中学校長としてのご経験等を基に今後の岩手の教員として教職に就くもの、あるいはそれを目指すものにとってお話を伺う事が出来ることを大変楽しみに致しております。

それではただいまから「岩手の教員に期待するもの」と題しましてご講演頂きます。藤岡先生どうぞ宜しくお願い致します。

藤岡先生：皆さんこんにちは。

只今ご紹介頂きました義務教育課長の藤岡でございます。今日はどうぞ宜しくお願い致します。

開会に当たり遠藤先生からお話を頂き、大変なプレッシャーを感じております。

特にこれから採用試験を受けようという方々へどれだけ有益な情報を提供できるのか不安に思っているところです。

今日頂いている時間は限られた時間ですが、いろいろな話をしようかなとちょっと思っていたのですが、さき程遠藤先生の話聞きながら方向を

変えて真面目な話に修正しなければならないと思ったところです。

さきほど宇佐美先生からご紹介頂きました通り私も本学の卒業生なわけなのですが、昭和61年から教職に就きましてあつという間にこういう年になったのだなと思う訳なんです、今日前の方にお座りになっている若い学生さんと同じような時代も私にもありまして、ああ懐かしいなとつくづく感じていたところでございます。

ご紹介頂いたような形で職歴を重ねてまいりまして、4月から教育委員会義務教育課長として勤務することになりました。

義務教育課長はキャパが広くてですね、春から様々な所で講義等をしなければならなかったのですが、一番とまどったのは幼稚園の先生方の初任研でした。幼稚園は専門外ですので、あわてて4月から勉強しました。年齢の高いところでは小中学校の校長先生方の研修会でお話をさせて頂くという事もあり、初任者の方々とのギャップにとまどいを感じながら、ここ3カ月楽しませて頂いているというか、苦しんでいるというか、もがいているというか、そういう状態で私自身も頭の中を整理できずにおりますが、今日皆さんに渡している資料の大部分は校長先生方に「今年度の確認事項として抑えておいてください」という事で使った資料と同じものです。もしかすると採用試験等でも若干参考になることもあるのかなと思っております。

話はDVDを見て頂いてからと思っております。昨日の夕方まではこのDVDを用意してなくて、今日こちらで話をするとしたら、復興教育担当というのが県の教育委員会にはあるのですが、その課長が「何としてもこれを映してくれ」と頼まれたので、私の意図するところではないのですが、折角ですので復興教育の部分も理解を頂くためにも、映してみたいと思います。

DVD：映像

映像中のスライドに、キーワードが出ていたのにお気づきになっていたでしょうか。

「生きる」「かかわる」「そなえる」です。今の

DVDを見ていると「かかわる」の部分が長い気がするんですね。ただこのDVDは、いつも中学校の復興教育は表現活動とか伝統芸能だけと思われてはいけないと担当課長が考えて作成されています。そのため、様々な取組を紹介したため長くなったようです。時間があれば取組のバリエーションについて3月まで仕事をしておりました野田中学校の実践等をご紹介しながら、皆さんにお伝えできればと思っています。岩手県の場合は、この前の3・11後、復興にかかわる部分としては、学校教育においても外すことができないテーマということになりますのでご紹介までという事で、ご覧頂いたという事です。

この後お時間を頂いて、「岩手の教員に期待すること」ということで少しお話をさせて頂きたいと思います。先ほど採用の話が出ましたが、岩手県の場合、なかなか採用の難しい県であると思います。10倍くらいの倍率をくぐり抜けて教員としての道を歩んでいくということになるのですが、ここ数年の様子を見ますと、講師をながくしているベテランの方だけではなく、大学を出たばかりの方とか出て3年くらいの方も結構合格なさっている状況もあります。ですから、若い感覚というのも是非大事にして頂いて、アンテナを高く持ち、様々な情報を持って、それを自分の中を通して表現するという事を是非心がけたらよろしいと思います。講師をやられているという方は、もちろん経験を色々積んでいますので具体的な話ができます。しかし、ちょっとこり固まった考え方に陥ることもあります。皆さんのように若い方々というのは、具体的な実践はないのですが、イメージを広げてこんなことができるのではないかという話ができます。

是非そういう自分たちが持っている強みを生かした採用試験の臨み方を考えられたらいいと思います。一つでも参考になるようなことが今日話できればいいなあと思っているところです。

今スライドに写っておりますのは、すでに手元にお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますが、本年度の岩手県教員採用試験の総合案内の

「Face to Face」というものです。

他の県でも同じようなものが出されていますが、こういう先生に来てほしいというメッセージがここにはあるんですね。岩手の子ども達は、こんな先生を待っているというメッセージでもあります。

また、こんな先生になってください、こんな先生になれる人が受けてください、というメッセージがあるんですけど、見方を変えますとこういう教育を岩手ではしたいというメッセージでもあります。

つまり人間性豊かな先生、情熱あふれる先生、実践力と行動力のある先生、ということを求めている訳です。

さらに、真ん中あたりのカード型になっているところを見ると、「わかりやすい授業」、「児童、生徒に対する愛情」、「豊かな人間性」、そして「使命感や責任感」と書かれています。そういう先生を集めたいという事は、そのような学校を作りたいという事なんです。

わかりやすい授業をどのように考えるのか、子どもたちに愛情を注ぐということはどういうことなのか、それから豊かな人間性を持つために教員として何をすればいいのか、教員としての使命感とは何なのか、というあたりを自分の頭の中で整理しておけば面接の時にいろいろことを聞かれてもちゃんと答えることができるでしょうし、論文のテーマがどのようなものであっても自分の思いというのを述べる時、こういうものをうまく使われたら説得力増してくると私は思います。このように自分の中にあるものをうまく使うという事は是非やられたらよろしいと思います。

さて、「教員に求められていること」についてですが、私はこのように考えています。

教育の専門家としての自覚と職責の推進。教員とは、というあたりを法に基づいて考えてみる必要があると思うのです。そのためにも教育基本法、学校教育法には目を通して頂いて、特に教諭という職はどんな仕事なんだろう、義務教育という位置づけはどのような位置づけなんだろう、高等

学校の教諭を目指されている方は高等学校の教育はどういうものなのか、また特別支援教育はどういう教育なのかということについて押さえて頂くことがまず求められてきます。そういうのが自分の中であって初めて専門家、プロとして見られます。若い先生であろうが、50を過ぎたベテランの先生であろうが、子どもたちはみんな、先生として見るんですね。

また、保護者の方は何でも知っている教育専門家として見えています。ですから、知らないことを知ったかぶりする必要はありませんが、せめて教員としての意地とかプライドとか、そういうものを持ちながら保護者の方々と子供たちと接していく必要はあると思います。

実践家としての側面、それからコーディネーターとしての側面ということも子供たちの前には必要になってくるでしょう。

指導するというだけでなく支援するという事が大事だといわれているのはこういうコーディネートの部分とかマネジメントをするというあたりにもかかわって来ることです。また、ライフステージに応じたキャリア形成というのがどの企業でも、どの社会でも求められていることです。若手には若手の、中堅には中堅のそしてベテランにはベテランのそういう立ち位置という事を考えていくというのも大事にしていかなければいけない。

岩手県の進めている教育的の基本的な考え方ということについては、岩手の教育振興という形でまとめられています。

「みんなで育む学びの場いわて」。スライドの左側のものは、各地区の振興局の窓口に置かれているパンフレットです。ですから、県民の方々も手に取り、読んで頂いているチラシなんです。これを見ますと、学校教育を家庭や地域、企業と一緒に進めていきますと書かれています。

今の学校教育は、学校だけで進めて行く時代ではないんですね。もちろん授業するのは学校なわけですけど、豊かな教育を進めていくには、地域の方々の協力も頂かなければいけません。

また、家庭でも教育をして頂かなければなりま

せん。だから学校が何をしようとしているのかを、地域、保護者に発信し、それを理解して頂き、可能な限りお手伝い頂く、又、逆に学校が地域のために何ができるかという事も考えていくことが大切になってくるわけです。

その辺が、コミュニティ・スクールの考え方になるかと思います。

教育について、突き詰めて研究なさる方には、是非地域における学校の価値というのとは一体何なのかというあたりを研究して頂いたらおもしろいと私は思っています。

スライドの右側にあるのは、岩手の教育振興、12項目あるのですが、その中でも特に義務教育に関係する部分ということで、岩手県教育委員会ですら大事にしていることが載っています。

社会の変化に対応する教育の推進、豊かな学力、豊かな人間性、健やかな体、共に学び共に育つ、この部分は特別支援に関係することです。

それから、教育関係というような形で、色々と整理している分野で、このあたりは県の教育委員会のホームページに入って頂きますと、学校教育指導指針ということでpdfでアップされていますので、そちらの方をご覧いただくと、岩手県がどういう考え方で教育を進めているかというのがわかるかと思います。是非ご覧ください。

私たち小中学校の教員のベースになっている考え方に「これからの岩手の義務教育」という理論があります。数ページにわたる理論なんですけど、平成21年3月に作られて、ポイントは何かというと「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた社会に適應する能力を育てる人間形成、つまり義務教育の目的、教育の目的は何だろうといった時に、人間を作るんだということはその通りなんです。その中で、「知・徳・体」という事は文部科学省の「生きる」の中にも述べられていることなんです。

そこに岩手県とすればさらに加えて「社会に適應する能力」を加味しているところが特徴的な部分なんです。

「社会に適應する能力」とは一体何なのかとい

うと、実は当時キャリア教育の重視という事が言われた時代なんですね。フリーターとかニートという問題が出ていた時代だったわけですが、就業意識や勤労観、仕事ってなんだろう、働くってどんなことだろうかという事を学校教育の中でしっかりと教えていくことが大事ではないかという事から、こういう文言になったわけです。

学力と道徳性、そして健康や体力をもって「知・徳・体」と言われるわけですが、それを教科や様々な活動の中でうまくタイミングをとらえながら、「人」として生きるとはどういうことなのかを考えさせていきたい、というのが岩手県が進めたい教育の根幹という事になると思います。

そのためには、繰り返しになりますが、家庭、地域と連携していくことが必要だと考えています。さらに、そのような教育を進めていくためには、なによりも学校がもっと力をつけて行かなければならないという事を19年から21年あたりに議論し、21年3月に「これからの岩手の義務教育」とい形でまとめられました。

今の岩手県の状況というものをちょっとまとめてみますと、一つはプラスの要素はたくさんあるんですね。それぞれの地域に様々な財産もたくさんあります。文化芸術の財産もたくさんありますし、人の財産もありますし、知的財産もたくさんあると思います。そういうものを学校教育の中に取り入れていくという事が大事なことだと考えています。教科書を使って授業をしていくという事は最も根幹になる部分なのはその通りです。ただ、もしかするとその地域にそぐわない教材もあったりするわけです。そういうときに自分の住んでいる地域に似たようなものはないかなと学校の先生が探し、そこをうまくつないであげれば子どもたちは、ずっと学習内容に近づいていくことになると思います。

例えば、社会科の中で南の方の気候の学習をしたとき、そこで終われば「僕たちにはたいして関係ないよ」となるわけですが、そこで比較として、「北国の生活ってどうなの?」「生活ぶりってどうなの?」となるとそこに学びの必然性が生まれ

て教材にぐっと近づいてくるという事になるわけです。そういう事を工夫していくということが地域にある教育財産をうまく使うことになるのだと思います。

逆にちょっと学校にとっては苦しい現状というものもあります。それがどういう事かという、社会のニーズが非常に多様化しているということです。

教育の動向が先ほどのご挨拶の中にもありましたが、例えば、道徳の教科化の話とか外国語の話とか、後でお話し致しますけど、一年一年様々なことが出てきている状況があります。

今の現行の学習指導要領が本実施された時も社会が教育の波に翻弄されました。

また、前には、学習評価の部分で日本全国の先生がとまどった時期もあったわけです。相対評価から絶対評価、目標準拠型学習評価が取り入れられた時には、「いったいどんな評価をすればいいんだ」という戸惑いが生じました。さらに平成18年には「知識基盤社会」という言葉が出てきて、それに伴って「思考・判断・表現」を重視した教育をどう進めていくか、知識を獲得し技能を獲得し習得していただくだけではだめなのか、習得・活用という言葉が出てきたのはそのころでした。

今は、グローバル化という話になってきて外国語のことが話題になっています。

そのことに学校はどう対応していけばいいのか。授業だけやっていけばいいという事ではないわけですね。

そして、本県特有のものとなりますが、DVDでもご覧頂いた通り、震災にかかわる教育についてはオール岩手で取り組んでいかなければならない大きなテーマです。沿岸の子ども達だけの問題ではないことは、もう皆さんだったら充分お分かりだと思います。

内陸であっても同じように考えて行かなければならない。沿岸の子ども達が内陸に来る場合もありますし、内陸の子ども達が沿岸に行く場合もあります。また、この時は、地震と津波だったわけですが、内陸でも大雨が降ったり、様々な自然災害

が起こっています。

自然災害に対しての防災意識というものもこれからはしっかり考えていかなければならないのです。

大きな被害を受けた被災地だからこその他の県にはない踏み込んだ防災教育を進めて行くことができる。そういう事を何とか学校教育の中で考えていくことが21世紀を生きるこれからの子ども達の、強い力になっていくだろうという考えで学校現場では、様々な形でそこに関わりをもった教育を進めているところです。総合的な学習の時間だけでやろうとしている訳ではなく、例えば地震のことについても理科で地震の勉強をするときに、3、11の時のデータをうまく使いながら教材化し、生きた教材としてうまく使っていく、そのような取組みを各校で進めています。

このように本県でしかできないようなことを大切にしながら、教育を豊かにして行こうという事を考えている訳です。

今年度の県の教育委員会の方針ですが、「学びの場の復興に全力で取り組む」というのが第1番にあげられておりますし、震災にかかわってだけではなく、これまでの流れをくんで「知・徳・体」の調和のとれた人間形成ということにしっかり取り組んでいきたいと思いますということが方針に示されています。

つまり、学校教育の充実については、震災からの教育復興と、従来から続いている義務教育の充実という2本立てのものがある、ことを明確にしている訳です。

岩手の復興教育をしっかり進めて行く、子どもたちの心をサポートを進めて行くという震災の側面。それからもう一つは学力向上や学校経営の推進、道徳的教育などの豊かな心を育む教育、健やかな体、キャリア教育、特別支援教育の充実というあたりにしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えているわけです。

また、環境教育とか人権教育とか国際理解教育とか様々な教育内容もあります。そういうのも学校教育の中では進めて行かなければなりません。

ん。全ての学校に「取り組んでくださいね」と言っていますが、うまくバランスを取りながら、計画的に進めてくださいという話をしています。

前のスライドで映したものについては、全ての学校が毎年しっかり取り組んでくださいと言っています。今映っているスライドのものについては、その学校の実情に応じて、義務教育の中で何らかの機会をとらえて、しっかりと教育を進めてくださいと言っています。ですから毎年、環境教育に取り組んでいる学校もありますし、3年ごとに、環境教育の学習場面を作っている学校もあつたりするわけです。その辺は学校の主体性という事になるかと思います。様々な教育をどう位置づけマネジメントしていくかについては、教員に求められていることですが、皆さんにも、是非お伝えしたいことでもあります。

教育界の現状、置かれている状況、教育の基本的な構造についてしっかりと理解をして頂き、具現化のために、じゃあどのように進めて行ったらいいかという事を創造していく立場にあるという事を理解頂ければいいと思います。

下の方の緑色で映っているところは現職の先生方にお伝えしている部分ですが、校長の方針の理解、同僚である主任の理解、それ以外の教員との協働、保護者、地域との協働ということも考えて行かなければならないとお願いしています。

また、岩手の課題は、震災の課題と永年の課題です。学力向上については、昭和30年代からの課題といわれています。

本年度はもうちょっと違う表現をしようという事で、「確かな学力の保障」という言葉を使っています。つまり学力を、上げるという事ではなくて、その時その時、発達段階に応じて身に着けなければいけない学力をきちんと保障していきましょうという考え方に立ちたいという事です。

それからもう一つは、学力を担っているのは、国社数理英のような座学を中心としたものだけではないという事です。体育には体育の、図工美術には図工美術、技術・家庭科には技術家庭科、それぞれが担わなければならない学力はあると思

うのです。それをしっかりとそれぞれの責任として保障していく。だから「知・徳・体」のバランスがとれるわけです。その辺を誤解しないようにしていきたいと思います。

学力調査が全国調査と県の調査、市町村独自の調査と3本立てで今学校は動いています。そこで計られる学力は、学力の一部だということはもうお分かりになっている通りです。そのペーパーで計れる教科はもしかしたら楽かもしれません。逆にペーパーで計れない教科の方は学力がきちんとついているかどうか、子どもたちに必要な力がついているかどうかは分かりにくい部分もあります。では、感覚でとらえればいいのかというと決してそうではない、別の手立てを組み合わせながら、うまくそこをくみ取っていかなければいけませんし、ペーパーで計れるものはペーパーだけでとらえず、別の側面からきちんと把握するという分析の手法というものも考えていく必要があります。今先生方をお願いをしているのは、調査の必要性の理解と分析能力の向上ということです。

社会的なニーズへの対応という事もございますので、学校は今、一般企業が進めているようにマネジメントというのを凄く言われている所です。数年前ですか、ドラッカーのマネジメントが話題になって女子高生でもマネジメントを考えている人がいるようです。だとすると大学生の皆さんはもちろんマネジメントについての理解をしていなければいけないという事になるわけなんですけど、マネジメントってそもそも何だかお分かりになっているでしょうか。私も実はあまり知らなかったのですが、ある先生のお話によるとマネジメントとは、最適化するという事なそうです。学校組織マネジメントという事になると、学校の教育方針を実現していくために組織を通してどのように動いていくか、その構造をうまく使いながら組み立てていくようなことを学校組織マネジメントというそうです。その場合に教育方針のベースになっているのは何なのかというと、環境だと言われています。その環境というのは何かというと、豊かな自然に囲まれてという話ではなくて、それ

も環境なんですけれども、先ほどスライドで示しのように、様々なものが学校教育を包んでいます。そのすべてをもって、学校の環境ととらえなければならないわけです。そういう事からするとやはり、学校組織マネジメントを進めて行くためには、自分の学校が今どういう状況にあるのかについて把握する必要があるわけです。

今の教育は、何を求めているかきちんと理解する。その上で、どう回していくかという事を考えていくという事になるわけですね。ですから、教科の勉強をなさるのももちろん大事ですけど、それ以前の所で学校教育とは何なのか、という理屈も頭の中で整理していただきたいと思っているところです。

岩手県では、平成19年度より目標達成型の学校経営というものを進めています。

先ほどの学校の力を強くしていくという動きの一つのスキームとして、この目標達成型の学校経営、つまり学校がしっかりと目標を立て、その目標を地域や保護者の方々に提示し、そして評価をしていただく。そういう流れを組んだんですね。学校評価を法律的な義務付けの中でどう動かしていくのかという時代になっています。その際、岩手県では、「学びフェスト」というのを学校で作っていて、それに基づきながら評価をしていきたいと思いますという流れを作っています。

マネジメントツールとして、学校評価を全国すべての学校が使っている訳ですけども、その評価をより実効性の高いものにして行きたい。だから、目標をしっかりとたて学校経営を進めて行きたいと思いますという事を言っています。

それから、家庭、地域との協働連携については、本年度私が多くの学校でお話をさせて頂いたり、校長先生等にお話しをしているのは、双方向による理解をもっともっと進めて行きたいと思います。学校が地域のことを良く知るといえるのはその通りですが、地域の方にももっと学校を知ってもらおうという事が必要だろうと思います。

学校にいとですね、いろんな方が訪ねてきます。「今度こういう事をやるので是非子どもたち

を参加させてください」それが土曜日や日曜日だけではない場合もあります。「水曜日の1時からこういうことをやるので授業中だと思いますが100人位参加させてくださいませんか」。

授業をやめて、こちらの方をというような提案を持っていらっしゃる方もいらっしゃる。それというのは、良かれと思って持ってきてくれるわけです。子どもたちのためなわけですが、学校はどのような所かということが、少し理解が足りない場合があるんですね。

特にこれから夏祭りがやっていますが、お祭りの時期は学校は大変です。きれいな着物を着たり、美容院に行かなければならない。そうすると、朝8時位から美容院に行き、午後1時位には練り歩くような状態になり、夜遅くまで大人と一緒にお祭りに参加する。子どもたちがいないとお祭りの山車が引けない、という事もあります。そうなってくると団体の方が学校に来て「校長先生、この金曜日は1時間目だけにしてくれませんか」という話が出てきたりする場合があるかもしれません。そういうときに「やあ、実はですね」のような話をするのは、なかなか難しく、丁寧にお話をするわけですが、どうにか話をしながら妥協点を見つけていく必要があります。ところが、そういうことがうまくできない先生がいていきなり「そんなの無理ですよ」といった瞬間に、団体の方は「何だ、地域のために学校は何にもしてくれないのか」と怒り出したり、する場合もあるわけですね。その辺がお互いの理解不足という事なわけなんです。

学校生活を送ったことがない大人はいないわけですから、学校は何をするべき所かはわかっています。

ですが今、学校がどのような状況にあるのかは、なかなか分かりにくい部分なのです。

コミュニティ・スクールと言われているように、岩手県の場合は、地域と密着していない学校はあまりありません。盛岡のように中核市であっても地域と密着している学校がほとんどです。であれば、地域の方々と話をするような場面を作るとか、

広報を地域の方々に提供するとか、しながら理解を進めて行くことはすごく大事なことだろうと思います。

学校評価の考え方ですが、学校は何をやってきて、これから何をやるかとしているかという事を繰り返ししていく、大事なツールなんだという事が学校評価の位置づけだと思います。学校の先生は、評価することも仕事にしているのに、子どもたちの評価は違って、自分たちが付けられるのは嫌と思っている方がまだまだたくさんいるように思います。学校評価が学校に入ってきたころ、義務教育の担当として学校評価の説明しなければいけなかったのですが、まず嫌な顔で話を聞かれる先生が多い時代でした。しかし法律で決まっていることですので仕様がなにかないことなんですけどね。ただ考え方なんだと思うんですよ。学校を批判するツールではない、より良い方向に学校と一緒に進めて行くためのツールとしてうまく使っていくことが大切なのです。自己評価、関係者評価、第三者評価とあるわけですが、一番大事にしなければいけないのは、学校の先生方の自己評価だと言われています。それに基づきながら関係者の方に、「自己評価は一体どうなの」と見て頂くわけなんです。何も関係者の方々に学校を改めて評価してもらおうというようなものではないですね。

さらに第三評価については、その評価の仕組みとか学校運営そのものの在り方についてアドバイスを頂くために行います。

それぞれ持っている意味合いの違いを理解していくと、学校評価というのは決していやなものではないのです。

目的は、学校運営の組織的な体制づくり、それから保護者、地域との連携、協力、何よりも教育水準の保障と向上と文科省はまとめています。42条に学校評価について書かれていますので、こういう形で学校教育法にまとめられていますので、後でご覧ください。

それから自己評価、関係者評価、第三者評価についてもまとめられておりますので、ご覧ください。

また、学校に関係する外部の委員会組織がいくつかあります。一番メジャーなのが学校評議員でしょうか。評議員制度というものがあまして、学校に対してアドバイスを送る。それから学校評価がもっとレベルの高い部分で進んでいる京都市さんは、評価委員会を設けたり、学校運営協議会を作ったりもしています。

岩手県で学校運営協議会とか評価委員会を作っている学校は少ないんじゃないかと思います。学校評議員と運営協議会の委員と評価委員の立場が違うんですね。

学校評議員は、校長先生に直接個人でものを言えるんです。ところが、運営協議会とか評価委員会は、委員会として考えをまとめて校長に示さなければいけません。この辺については、これから5～10年位の間にもう少し変わってくるかもしれません。

3年前私は、学校評価の先進国であるニュージーランドに3週間、調査員で行ってきたのですが、ニュージーランドには学校評価のための部署が国にあります。

つまり文科省のようなものとは別に学校評価局のようなものがあって、何年かのスパンで全ての学校に入っていきます。それで評価されて低い所については、それなりの措置が取られる。大変な状況が続いてくるとその学校がなくなってしまうこともあります。このように外か学校を見ながら進めて行くのが学校評価の世界的な流れなのかもしれません。

ただ、ニュージーランドのような状態というのは、国のスケールの問題もあると思っています。国としてまわりやすいというのがあって、そういう評価局というのがあってもすぐにまわっていきんだらと思うのですが、日本のように人口が多くて学校の数も多くなるとなかなかそういうわけにはいかない。それぞれの学校の自主的な部分、主体的な部分で学校評価をうまくまわしていくことが必要だと思います。ちなみにニュージーランドは、教育委員会制度がありません。ですから、国と大学と学校というものだけで全てのものがま

わっていき、ということなんですね。

次に学力の話をちょっとしたいと思います。全国調査の意識調査を見ますと、家庭学習と学力は相関があると言われてます。これはあたりまえのことかな、と思うんですね。実は、文部科学省では、経済格差に左右されることなく、実は家庭学習をやっている子については、学力が定着しているということを言っているのですが、岩手県の場合は、そもそも経済格差による学力の格差はないと議会等では一貫として話をしている所です。県議会の先生方の中には、地域に行ったなら経済的に苦しい部分があって、それが学力に対して悪い影響があるのではないかとお話しなさる方もいらっしゃるわけですが、県の教育委員会では「一定程度きちんとした形で学力を保障しています」と説明をしています。

それよりも面白いのは、保護者の意識と行動が子どもの学力とどうかかわるかということです。保護者の方が学校の教育目標やその達成に向けた方策を知っている。それから、情報提供が役に立っているなあとと思うような保護者さんの子どもは学力が高い。高いんじゃないくて、ちゃんとついているという事なのかもしれません。どうして我々が注目したかということ、保護者が主体的に情報を取りに行くだけではないと思うからなんです。つまり、そういう保護者さんがいる地域や学校は実は、学校も情報をそれだけ積極的に出している可能性があると考えられます。ですから学校が、もっともっと積極的に学校の情報を提供し、関心を持って頂くようになってくると、保護者の方も子供たちと学校の話をするようになる。そうすると子どもたちも、自分たちを、お父さんお母さんがちゃんと見てくれるんだなあという安心感に繋がり、学習に向かう姿勢が変わってくるのかなというような仮説を立てている訳なんです。

この前5月に全国の課長が集められた、主管部課長会議があって滋賀県まで行って来たんですけども、その時に学力について、日本体育大学の角屋先生がご講演なさいました。学力というのは、昔の自分と今の自分を見つめ、自己の伸びている

姿や伸びていない状況について自己改革をするためにあるんだというようなお話をされたんですね。だから学力調査等で出されたものがどうなんだ、こうなんだということで点数で左右されるのが学力の目的ではない、という話をして頂いた所です。つまり、学力調査で見えてくることで、学力とは何ぞや、と語るという事は片手落ちだ、という話だと思うんですけど、じゃあ学力の目的、学力向上は何のためにあるのか角屋先生が「豊かな人間にするためでしょう」というようなお話をされていました。現行学習指導要領、「思考・判断・表現」というのを重視していきましょうということになっているのですが、そこに重ねてみると「考えられないことを考えるようにする」「判断できなかったことを判断できるようにする」「表現できなかったことを表現できるようにする」つまり「出来ない自分を出来る自分にする」変化させるという営みこそ学力向上の営みとマッチングするんだというお話を頂きました。皆さんは、どのようにお考えでしょうか。こうだからこうだ。というのではなくて、こういう考え方について、私はこう思う、というような思考活動をされたらいいと思います。学力の捉えというのは、大学の先生方でも様々だと思うんです。それを自分はどのように受け止めるのかという事が実践者である我々教員がしっかりとやって行かなければならないんですね。

「これだ」というのがあればそれに基づきながら具現化を図っていくというのが大事でしょうし、豊かな人間にするために力向上をしていくというのは、私はその通りじゃないかと思っている所です。

学力調査は何のためにやっているのか。

確かな学力を保障するためにその状況を計るのだと私は思っています。

つまり、いい授業をしたいと思って授業しているんですね。だから授業はどうなんだろうなというのを見なくてはならない。子ども達が、出来ている、出来ていないじゃなくて、出来ているのであれば自分の授業がどうだったからできているの

か。この部分ができないのであれば何が要因でできていないのかについて考える。その為に調査というものを活用すべきだろうというように思う訳です。

昨日の附属小学校の学校公開のご講演で講師の早稲田大学の駒伝の監督、渡辺康幸先生が言っていたのは、指導者が大事なのは、情報がどれだけたくさん集められるか、そしてそれを分析して、それを活用していくかと、話をされたんです。それと私は似ているんじゃないかと思うんです。学校現場には教育情報が沢山あるんですよ。体力のことから、学力のことから、意識のことまで、それが埋もれている可能性がすごくあるような気がするんですね。

それをもっともっと積極的に使えるようになっていく必要がある。それを教科マネジメントとか学校マネジメントに役立てて行かなければいけないだろうと思います。フィンランドの教育が高いということでPISAショックの後からフィンランド詣でというのがあったんですよね。日本だけではなく、全世界からフィンランドを訪れたようです。全国学力調査で秋田が良いとわかると皆が秋田に行くのと同じように当時皆がフィンランドに行ったわけです。私も行ってきたのですが、2泊3日で行ってまいりました。県の教育長の指示で2日間のセミナーに参加しました。前の日大阪に泊まって、飛んで夜について、次の日の朝からセミナーを受けて、翌日の夕方までセミナーに出て次の日の朝飛行機で帰ってくる。せっかく行ったのですから、「自腹でいいのでヨーロッパあたりを見て帰ってきたいのですが」と言ったのですが「ダメです」一言で終わりでした。まさに、弾丸ツアーでした。10月に行ったのですが、言われたのが9月の末でして、バタバタと準備して、現地集合、現地解散というものでした。

私は、英語が話せないのですが、どうにかなるからと言われて行ってきました。しかし、本当にいい経験をさせて頂きました。自信がなかったので自腹を切って空港からホテルの間だけ私、通訳を頼みました。個人で。それが、正解でした。向こ

うに30年住んでいる方で、自分のお子さんを全てフィンランド教育で育てられたという日本の女性で、空港から市内まで1時間位かかるのですが、その間ずっと教育の話を書きました。セミナーに出なくていいなと思うくらいしっかりと聞くことができました。フィンランドの教育がどうして高いのか。なぜマスターコースまで行かなければいけないのか。院まで行くという話なのですが、どうしてかという、解析の力とかそういうことを求めているということがあるようです。

ヘルシンキ大学の教員養成の先生の話を書いた2時間ほどお聞きしたのですが、子どもが好きか嫌いかということは関係ないとはっきり書いていましたね。好きか嫌いかの問題ではない、しっかり教えられるか、という話だったんです。ヘルシンキ大学の教員養成では、入学して半年間は大学に来ないのだそうです。自分でお世話になる学校を決めてそこに半年間毎日通う。そして学校というものはどういうものなのか、教育というものはどういうものなのかを学ぶ。そして戻ってきて半年後からディスカッションを中心とした教育の授業で教育を学んで行く、という話をしていました。

教育実習も非常に厳しくて教育実習の時に「あなたは教員やめなさい」と声を掛けられることがたくさんあるそうです。

「教員やめて弁護士にでもなったら」というそうですよ。凄い話だと思いますよね。

教員の給料は日本の方が高いですよ。それでもそれだけ信頼されている職が教員ということなのでしょうね。実は、法律で守られている。大学の先生方がいらっしゃるのに私が言うのも恥ずかしいですが、福祉の法律で教育というのが手厚く守られている部分もあります。そういう事から、それぞれのお国柄というものもあるんじゃないのかなと思います。フィンランドの先生と話をして「総合的な学習の時間というのをご存知ですか？」と聞いたら「知っています、知っています」と言ってくれました。「あの教育についてどう思いますか？」聞いて質問したんです。そして、「非常にいい仕組みだけど日本の先生方はやり方

を間違えた」という風に言われたんです。つまり「総合的な学習の時間のねらいが具体になる時に、ちょっと違う方向に行ったんじゃないか」とフィンランドの先生は見ていらっしゃるんですね。もう少し色んな勉強をしながら「総合的な学習の時間」がもっといい形で子どもたちの教育の場になればいいのかなと思った所でした。

東京大学の秋田喜代美先生は、学力について質の問題だと話をされています。

ですから昔であれば何らかの形でよいものの真似をして授業すればどの子にもしっかりとした学力がつくといわれていましたが、今はそういう時代ではない。

目の前の子ども達の状況を把握しながらしっかりとそこに合わせたようなプログラムを組んで自分なりにオリジナリティをもって進めて行かなければならないと思います。日本の教員の弱いところは、教科書で教えるというときに教科書会社さんが作った年間指導計画書をもとにしながら進めて行くという事があると思うんですけど、本当は教育のプロなんです。年間指導計画は自分で作るべきだと思うんです。たたき台はあっても。季節感から外れたようなものとか自分の地域とマッチしていないものがあれば順番を変えとか、一緒に教えていいのであれば一緒に教えるとか、その辺は自分の考えで変えていくことは大切なことだと思います。そういう事をこれからの先生方にはチャレンジして頂きたい。

言われた通りやるという事じゃあないと思っています。

授業は誰のためにあるのかということもお分かりの通り、児童学習のためだという事です。子供たちは、どのように考え、どのような学びのステップを踏んでいるのかというものを結果を見ていだけじゃなくてプロセスを見て行かなければなりません。

学力調査の結果を見て分析してうんぬんかんぬんというのは後の問題なんです、そうではなくて、そこに行く着くまでどうなのかということをもっともっと見る目を今は持つていく必要があると思

います。

岩手県では、授業が「わかる」と答えてくれる子どもたちの割合を増やそうとしています。

今年4月に義務教育課長になり一番思っているのは「わかる」という事の議論をせずに「わかる」と答える子供の割合を上げるというのはナンセンスじゃあないかということです。そもそも「わかる」ってどういうことなの？ そのあたりを学校現場で議論していく必要があるのかなと思っています。塚野先生を前にしてなんですけれど、前に東京大学の教育学部長をしていらした佐伯胖先生が書かれた文章に載っているものなんです。「問題の本質が発見できたとき喜びが生まれる」「これこそ本質であり真実であるという確かな手ごたえに行きついたとき、心の底からわかったと思え驚きと感動が生まれる。」「わかった」という瞬間がどういうところから生まれてくるのかということが端的に述べられています。つまり、このような場面を授業の中に用意できるかどうか、じゃあどういう風にして用意するか、どんな種をまくか、そしてどんな手立てを組むのか。このあたりは実は教材研究の重要な部分になるんです。教える材料を理解するための教材研究だけではなくて、それをどのように子ども達に提示していくのかというあたりをしっかりと考えていくということが教材研究の中で一番求められていると思っています。

次に、「思考・判断・表現」の話をしたと思います。平成20年に現行の学習指導要領が動き出したときに財団法人の経済広報センターというところが一般社会の方々に「これからの教育で学校に何を期待しますか」という事を聞いた調査結果がこれです。

それを見るとダントツ一位が「思考・判断・表現」です。ちょっと離れて「道徳」とか「伝統文化」「外国語活動」「外国語教育」となります。そのころから世の中の社会人は自分のことを踏まえて「思考・判断・表現」が大事だなあと思っていたというように思う訳です。とすれば現行の学習指導要領は社会のニーズと大きく離れていないと

思う訳です。それは皆さん一番お分かりになるのではないのでしょうか。知識があるだけではだめ、それをどう使っていけばいいのか求められているということですよ。それから「見通しと振り返り」という事が学習指導要領の総則の中ではきちんと位置づけられています。つまり、学習プロセスの中に「見通し」を持たせましょう、そして「振り返り」をさせましょう、それって一体どこに繋がっているかという学力について学校教育法の第30条2項に示された訳なんです、その三つ目が、主体的に学ぼうとする態度。その主体性という事を大事にして行くためには学習者自身が「見通し」を持たなければいけない、そして学び終わった後に振り返らなければいけない、というところからきているわけです。面白いのは学校の先生方に「見通し」をもたせていますか？「振り返り」をさせていますか？と聞いたとき、「うちはやっているよ」と答えた学校の子ども達に、「あなたは授業の中で見通しをもっていますか、振り返りをしていますか」と聞きました。そうしたら「やっているよ」という学校にもかかわらず「目標の提示をされた覚えはないな」と答えた児童・生徒が小学校で35%、中学校で61%、「振り返りをやっていたかな、僕やったことないな」が小学校45%、中学校93%だったというんですね。これは校長先生方にも話をしたのですけれど、やっていないわけではないと思うのです。子どもたちが認識に至っていない。という事ではないかと思う訳です。であれば、もっともっと強い形でしっかりと目標を伝え、今日の学習はこういう事をやるんだ、最初にこんな風にみんなにやってほしい、という事を伝える。終わった後、さあどうだったと考えさせる。自分がどの辺まで行ったんだろうなということまで踏み込めば、子どもたちは振り返ったという気になると思うわけです。授業の一番最後の所で「じゃあ今日の授業のまとめを感想で書いてごらん」とやっても子どもたちは振り返った気にはならないのです。感想と自己評価は違うわけですから。そういうあたりはまだまだあいまいにしている部分があると私は思って

います。これからの授業の中でどんな授業のイメージを持っているかという事なんですが、まず子どもたちの将来という事をイメージしていく必要があると思います。つまり、今日の前の子ども達が将来大人になった時、どういう社会で生きていくかという事をイメージしていかないと教育は形骸化していくという事なんだと思います。

それから学力の考え方、学校教育法30条2項のことについては後をご覧ください。

それから学習指導要領の理念と各解説に示す具体を考えていく必要があるだろうと思います。

子供たちの将来という事を平成18年中央教育審議会の報告書の中ではこのスライドのように示したわけです。その時出てきた言葉が「知識基盤社会」ということなんです。

将来21世紀を生きる子供たちは「知識基盤社会」の中で生きていく、その為には基礎的、基本的な知識や技能の習得するのはもちろんそれを踏まえて、それを使っていく「思考・判断・表現」、さらには「主体的に学ぶ」というようなことを考えて行かなければならないという事で学校教育法が改正され、学習指導要領が改訂するという流れに進んでいったわけです。

今求められている「思考・判断・表現」どう迫るか。これは大学の先生が言っていることではなくて、私が勝手にこうだと言っていることです。皆さんは是非私はこう思うという事を見つけて頂きたいですね。「思考・判断・表現」を身に着けさせるためには、どうしてそうなのか、なぜそういえるのか、つまり根拠という事を重視した授業へ転換していく必要があるんじゃないかと思っています。

それからもう一つは、クリティカルリーディングのように、批判的思考という形で「本当にそうなの」という瞬間を準備していくのも大事だと思います。つまり「振り返り」にもなりますよね。

それからもう一つは、ちょっとレベルが高いんですが「なぜ自分がそう思っているのか」こういうことをやって、はじめて学習内容が自分と近づくことができると思います。そのようなことをや

って「思考・判断・表現」力がついてくると思っています。初任研の時このような話をしてもなかなか難しいので、初任者の方に話をしているのは、授業場面で考える場面がなければ思考力はつかないですよ。という言い方をしています。判断する場面がなかったら、判断する力がつきませんよね、と言っています。だから授業の中に最低考える時間と何らかの形で判断させる場面というのを用意する必要がある。頭の中で考えていることなので誰もわからないわけなんですから、それをわかるような形にするために「表現」が出てくるんですね。だから文字なり言葉や音声の形で表現させていくという流れになっている。以前の学習評価では「表現」という位置づけは別な所にあっただんですけど、今回の学習評価は「思考・判断・表現」とセットにされています。というあたりが義務教育関係についてです。

一番最初の導入のDVDの話に戻りますが、岩手県が進めている「岩手復興教育」事で「いきる、かかわる、そなえる」という事で今進めています。この辺についてもホームページ等に出ていますので一度は目を通しておかれた方が宜しいかと思います。新聞報道もたくさん出ていますのでこういう活動もあるということを押さえておかれたらよろしいでしょうし、実際に被災地の方に足を運ばれた方々もたくさんいらっしゃると思います。その時にお感じになったようなことをまとめていくのも大事でしょうか。3.11で岩手県の教育委員会が一番最初にやったのは学校再開のためのマニュアルづくりです。3.31まで進めなければならなくて、それにまず取り組みました。当時私は県庁の義務教育の総括という立場にいたのですが震災後の義務教育だけではなく、教職員課の担当の部分それからスポーツ、健康課の部分、それから生涯学習の部分や施設関係の部分の方々に2名ずつ出て頂いてプロジェクトチームを作って学校教育をスタートさせるために何が必要かについてのマニュアル作りを毎日やりました。教科書はどうやって集めようか、ランドセルはどうしようか、文房具はどうしようか、それから教員の立場

で言えば卒業証書がなくなったらどうなるの？ 学習指導要領がないとか。また、指導要録がない。通信簿がない。そういうものをどうしていくか。あとは施設関係の方では、学ぶ場所をどうやって確保するか。そもそもどこに住むの？ そういうことを一元的に考えなければいけない。それをいちいち問い合わせをするのではなくそれぞれの地域に冊子として届けようと、3月31日までに届けられるように作りました。

そういうことが終わって4月に入って各学校のスタートのめどが4月末から5月の頭と見通しが立った時、今度は県の教育委員長、教育長の方から言われたのは、今回の大変な思いをした経験というものを将来の子ども達の別の面の財産にすることを考えてほしい。という指示が来たんですね。

そこでかんがえたものが「復興教育プログラム」というものでした。5月の末から、各地を回っての校長先生の説明会が毎年行われるのですが、そこに間に合わせるために大体一つのめどとしてゴールデンウィークに目標を設定し荒々のプログラムを作りました。1年がたち2年目に入った時に本学の岩手大学の先生方のお力も借りながら大学の先生方に専門的な目でもう一度見直しをして頂く作業を進めて改訂版が作られ、今に至っています。

今年度は副読本というのが各学校に配られて「復興教育プログラム」は先生方のマニュアル、副読本は子どもたちの教科書というような感じで使ってもらえればと思って作ったものです。とくに本年度はさらに防災教育を重視していくということを担当は考えているようです。防災教育もこれまではどちらかというと学校で避難訓練をしていくというやり方だったのですが、地域を巻き込んでということを進めて行くような形になっています。それは冒頭でもお話した通り震災津波だけではなくて自然災害に対応した形のイメージを持ちながら、自分たちが住んでいる所の安全な所はどこで危険なところはどこなのと考えていくようなことも進めて行くことを考えている所です。

子供たちの「心のサポート」という事も考えて行かなければいけません。3年がたって4年目に入

っているところですが、阪神淡路のことを振り返りますと10年目に入るとどっと出てくるという自治体もあったようです。そういうことからするとこれから益々子どもたちをしっかりとみとっていくということが必要となります。

岩手県では9月になりますと「心と体の健康観察」というものをすべての子ども達に行っています。これは小学校から高校までそのカードをずっと持ち上がっていく仕組みになっています。つまり成績と一緒についていく。実は現場の教員も被災地の教員は三分の二以上が移動しております。私がいた野田村の野田中学校も23名のスタッフで動いておりますが当時を経験した先生は現在4名か5名しか残っていません。

それくらい入れ替わりがあるんですが、その先生方が毎日子どもたちに接していくためにとても大事なデータになっています。震災時の状況から今の現状まで毎年のが記録されている。家庭環境から住居環境まで記録されていますので他の県にはない素晴らしい仕組みが作られたと思っております。スクールカウンセラーの配置も他県に先駆けて厚い状態になっています。本年度はスクールソーシャルワーカー派遣にも力を入れていくというような形になっています。ソーシャルワーカーの話ってなかなか難しいですね。フィンランドに行ったとき一番びっくりしたのは学校に必ずカウンセラーとソーシャルワーカーがいる。更には私がお邪魔した学校には歯医者さんまでいました。

フィンランドと言えば、読書の話があります。子どもに対する読み聞かせをいつまでやるのかなと、聞いてみました。そうしたら中学生くらいになっても子供たちは「読んで」というそうです。でもたいていの親の方は「勘弁して」と言うらしいです。学校に図書館がない学校もあるんですね。公共の図書館に行くというのがすごく多く、社会と学校が一体化している。だから大人になっても本を読む。学校の図書館って日本はどうも使いにくいですね。それでも小学校は大分変わりました。センター機能を持たせるように校舎の中心的な所にあたり、子どもたちが「行きたい」と思

うような工夫をしています。

ところが中学校はそうではないんですよ。大分工夫されている所もあるんですが、古い校舎ですとだいたい3階の一番端にある。さらに鍵がかかっている。「誰が行くのかなあ」という図書館が多かったりするんですが、皆さんが卒業した中学校の図書館はどうでしたか？ 大体似たようなものだと思いますが、そういうことからして仕組みが違うと思うわけです。

生徒指導に関しては「いじめ防止対策推進法」という事です。大津の事件からいじめというものについて社会的にも大きな問題になってきています。学校は推進法に基づきながら防止の基本方針を立てなければなりません。それから学校に組織を作らなければならない、というようになっていきます

今年度中に岩手県の全ての学校ではこの二つの取組が整備されているだろうと思います。面白いのは市町村の教育委員会に基本方針と組織を作れと求めている訳なんです。普通は教育委員会がまず主導的なんですけどね。つまりそれだけ緊急性があると私は思っています。

大事なのは起こってからという事ではないんですね。その以前にどういう環境を作るのか、そしてそのことを風土というか雰囲気等を学校の中にしっかり作っていくことができるかが肝心だと思うんです。滋賀に行ったときまさに大津で先ほどの会議があったんですが、学力向上の次のテーマがいじめでした。

大津でこのテーマで会議をするのかと思ったのですが、その時に大津の教育長さんと滋賀県の教育長がおっしゃったのは「何よりも大事なのは子供たち自身がいじめのことについて議論し、考え方を確かな形にしていくことだ」ということでした。やはりこれだけは大人からだけではなくて、当事者である子どもたち自身がしっかり考えていくようにしなければならない。だとすれば、学校がどういう機会を設定すればいいか、先生方がどういふ話をすればいいのかが実は問われていることだと思います。

話は変わりますが、今度は国の話をしたいと思います。現在学習指導要領の改訂に向けて中教審が動き始めている所でございます。2年後には、答申が出てくる形となると思います。平成28年（2016年）あたりに答申が出てくるのではないかとされています。答申が出るとすぐに学習指導要領の改訂という動きになっていきますのでそのころになると次のキャッチフレーズといえますか大事なポイントが見えてくると思っています。実際には、東京オリンピックにばっちり合わせたような形で学習指導要領が出てきそうです。だからグローバル化とずいぶん叫んでいるのかもしれませんが。先ほどごあいさつの中にもあったように今一番注目度が高いのは、小学校の外国語活動。現在は小学校5年生、6年生の高学年で活動として外国語活動が進められています。それが3、4年生になってくるんですね。小学校5、6年生は教科化という形で英語教育へのシフト替えが進んでまいります。文部科学省でイメージしているのは週3時間程度の授業が行われればいいのではとイメージしているようですので、それに合わせるような形で授業時数というのが生まれてくる。だとすると中学校の英語はどうなってくるかということなんですが、中学校の英語はほとんどオールイングリッシュのような授業形態がイメージ化されて、その中で簡単なコミュニケーションを英語でとることができるになれば中学校段階で求めています。高校で何を求めるかという抽象概念について英語で表現することができるというあたりまで求めて行きたいという事です。将来大人になった時英語を使える日本人をどう創っていくか、実は何年も前に一度そういう話があったんですけど、今の内閣になってまたできた。そういう流れです。

それから道徳教育について教科書が取り入れられて教科化されることもクローズアップしているのですが、そもそもどうして道徳教育に目が向いたかという、先ほどの大津のようことを受け人間の生き方というのをしっかり教えて行かないといけないということや社会問題が多様化している

ということがベースにあります。ですから何が正しくて何が悪いことなのか、どういう道徳観やモラル倫理観を持たなければいけないのかしっかりと教えていく必要があるということになったわけです。

道徳教育は学校教育全体を通じて進めて行くという位置づけになっており、「要」という言い方をしている道徳の時間が主です。しかし、「それだけではないでしょう」という事を文部科学省は強く出したいのだと思います。わかりにくかった道徳教育の目標と道徳の時間の目標をわかりやすくしていきましようというのが一つの視点です。それからもう一つの視点は、どうしても道徳の時間を中心にした場合、読み物教材だけに頼っている現状を受け、指導方法とか指導内容をもう少し広げていきましようという流れがあるようです。そういう中で「心のノート」というものが配られてきましたが、今年度から「私たちの道徳」という形で新しいバージョンで配られている所です。道徳教育の推進は大学の先生方においては多分一番注目度が高いのは、教員養成課程のプログラムの中に道徳教育というコマが位置づけられるかどうかというあたりがいま議論されている点ではないかと思います。そういう単位をとって卒業してくる学生さんというものがもしかしたらこの後出てくるのだらうと思います。

それからもう一つは「土曜日学習」ですね。土曜日学習のスタイルは4つあります。

一つは学校が主体となって教育課程内のものを土曜日に行くという「土曜日授業」。

それからもう一つは同じ土曜日授業なんですけども教育課程外のかたちのものをやって行く。

それから三つ目は学校ではなくて教育委員会等公的な組織とか立場の方が土曜日学習を進めて行く。

四つ目は公的ではなくてNPOとか様々な団体さんが子どもたちを集めて希望制で行うスタイル。

そのような形で土曜日を有意義に過ごせない子どもたちを何とか満足できる土曜日の過ごし方をさ

せてあげようという動きの議論が出ています。東京都とか大都会の子ども達は部活動も必修化されていけませんので自由参加で土曜日をうまく過ごせないという子もあるのかもしれませんが。岩手県の場合は小学校も中学校もスポーツ少年団とか様々な活動をしていますので、どのように進めて行くのが望ましいのかも一度広く議論していく必要があると思います。ついこの前の読売新聞でその土曜日授業が大きく報道されました。全国の教育委員会の70%位が「現行のままでいきますよ。土曜日学習については特に考えていません」と回答されています。しかし4割の保護者は「土曜日何かやってください」と回答しているという報道がありました。これは来週から始まる県議会でも出てくると私は覚悟しています。地域の状況を踏まえながら学校五日制がスタートしたときに議論されていることなんです。

「土曜日をどう過ごさせていくか」市町村の教育委員会の社会教育担当を中心とて、土曜日の過ごし方をしっかりとサポートしていこうという動きが今でも続いています。そういう事からすると無駄に過ごしている子どもたちはいないだらうと思っています。

もう一つは「ゆっくり休んでいいのではないかと私などは思っているのですけども。そういう少し自由になる時間も作っていかなければいけないのではないのでしょうか。うちのスタッフとも話しているのは子どもたちのニーズはあるのかということです。土曜日に授業をやる時「おいで」と言ったら「わあ〜い」という子供がどれだけいるのかなと思ったりもします。そういうあたりは状況をきちんとみんなで考えていく必要があると考えています。

幼稚園教育については非常に難しいことになっていますよね。法律が変わり認定こども園等の関係とかいろんなことが出てきています。そういうことにも興味を持って見て頂ければと思います。

岩手においては平成28年「希望郷いわて国体」がやってまいります。夏冬セットものという事で教育委員会では大変なことになっているとこ

るです。学力向上はしなければいけない、スポーツの振興を図っていかなければいけない、豊かな心も育てなければいけない、まさに学校は「あれも、これも」状態でアップアップなところもわけですが、何とかすばらしい大会になればいいなあと思っている所です。このように学校は今、大変な状況にある。だからこそ自分たちがバタバタしないために、何かあってからあわてないためにも、アンテナだけはしっかりと高くし、情報をたくさんとっていく必要があります。学校はいろんなことを求められています。優先順位つけながら、子どもたちにストレスを与えずうまく教育を進めて行くのが大事だと考えています。我々教員はストレスを持つのは職業人ですからしょうがないですね。しかし学習者である子どもたちにストレスを持たせるべきではないと思っています。

それは学習でも同じです。授業中に子供たちにストレスを持たせてはいけないと思うんですよ。でも結構ストレスを持っているんです。「この時間は何だったのか」そういうことを子どもたちに抱かせることのないような配慮というのを考えていく必要があると思っています。

時間があるようですので復興教育についてお話しさせて頂きたいと思います。資料がございませんのでスライドをご覧ください。学生さんの中で野田中学校で本学が進めた復興教育関係の交流に参加された方はいますか？ 去年の夏に野田会場で学生さん30名位に参加頂いて復興教育の話を私がさせて頂きました。このスライドは、去年全国生涯学習ネットワークフォーラムというのがありまして、そこにご招待頂き「野田中学校がどういった取り組み」について全国の方々にお話をしたときのものです。津波の写真が出てまいりますので不都合がある方はどうぞ目を伏せて頂ければと思います。動画ではございません。時間ありませんので走って映してまいります。これは東京都の防災教育資料に取り上げられている「3.11を忘れない」野田村の津波の写真が使われています。丁度防潮堤を超えた瞬間の写真です。これは学校の職員が撮った写真で遠くから津波がや

ってきて、下の方は防潮堤を巻き込み12メートルの防潮堤を超えたところ。これは津波の水が引いた後、前は国道から海が見えないほどの松林があった十府ヶ浦です。昔、和歌にも詠まれていて、西行法師も来たことがあると言われている有名な砂浜を有している海岸ですが、上の松林は残っているのですがそれ以外は全部なくなった状態です。遠くから被災地に來られた方々は「何にもないところに津波が来たので被害が小さくてよかったですね」と話をされたそうですが実は茶色になっている部分の道路から内側は全部住宅地でした。行政的な部分は影響を受けなかったのですが住宅地だけ大きな被害を受けたという特徴を持った被災地です。村内の3割が被災を受けた形です。子どもたちは「野田村の太陽になろう」をスローガンにしてがんばっています。一昨日あたり新聞で稲垣潤一さんがいらして太鼓をプレゼントしてくれたようですがその時も、その言葉を使っていました。生徒会活動でもなんでもないんですね、自分たちが村の人たちを招待して体育祭をしたときにこの言葉を作り出し、今もキャッチフレーズとして使っている言葉です。

これは野田中学校のグラウンドです。大きなグラウンドを持つ学校だったのですが、そこに128個の仮設住宅が建てられています。今もそのままです。

こらは当時一部開通したときの列車の写真です。生徒たちは村の方々を元気づけようと、自分自身も被災しているんですけど、プランターで町中を飾って歩いたりとか仮設住宅の方々に自分たちの育てた花を配ったり壁掛けを贈ったりとかいろんな活動をしています。それからもう一つは、震災に伴って大きなことだったのですが、岩手県沿岸は、どこを掘っても遺跡が出るんです。だから住宅がすぐたてられない。遺跡が出てくると文化財調査をしなければならない。これに地域の方々がイライラしたようです。理解はしているのです。やらなければならない文化財調査ですから。ですがこのために住宅を建てるのが半年遅れるんです。このようなストレスがあった。ことをしっか

り学ぶのも復興教育の一つだろうと、野田中学校では、1年生から3年生まで全員発掘体験をしました。震災にはこういう側面もあるんだと社会科の授業を使って歴史学習とかぶせながら行いました。

奈良時代の刀が出たんです。大変な騒ぎだったんですが、この写真は学校の裏にある岩手県が指定している第1号遺跡と言います。1号遺跡なのに今まで一度も文化調査していないという事でした。復興教育は、地域社会と学校の間をこれまで以上に強いものにしていくと思います。

それからコミュニティスクールを進めている訳なんですけど今一度強化していかなければならないと思っております。コミュニティ自体がこわれている地域もあるわけですので、学校が担っていく仕事というのは以前より大きなものになっていくにちがいないと思います。

村長さんからのメツツセージなんですけど「これからの日本というのをしっかりと考えてほしい」という話をしています。

野田中学校では社会の地方自治の学習を取り入れて復興計画を子どもたち目線で見直すというやり方で地域参画の学習を進めています。「防潮堤を3つ作ったらどうですか?」「防潮堤と防潮堤の間に公園を作ったらどうですか?」というようなことを当時の3年生が提案し、それが実際に村で採用され復興庁から予算がつき、その通り今防潮堤が3つ作られていますし、その間がメモリアルパークという形で公園になっていくことになっています。先輩の意思を引き継いで後輩が公園を設計しようという学習を次の年に進めています。予算が63億円とボーンと増え、1億9000万円が公園事業になっている。実際自分たちがどうかかわっていくかを学習し、夏休みを使って自分たちでアイデアをまとめ、それを皆でワークショップ型でまとめて村の方に提案する。その中でいくつか取り上げられて実際には本物へと近づいていくわけです。こんな感じのニューズレターで野田に住んでいる小中高生の考えたものが本物になっていきますとアナウンスされ

ています。去年の1年生、今は2年生なんですけど3つのエリアがあるのですがその一部を中学生が具体的なものにしていく。資料はすべて大人の人が使っている資料を取り寄せています。大人と同じものを使って中学生が考えて行こうという形で。当然自分たちも大人の方々にプレゼンするというのもしています。

それからもう一つはボランティアについてですが、震災前もボランティア活動をたくさんしていました。震災を契機にボランティアを受ける立場も経験しました。

やる方、受ける方合わせてボランティアというのを考えてみようという事をやりました。今映っているのは大阪大学の先生と八戸高専先生です。震災からずっと支援で入られている先生方に「ボランティアって一体なんなんですか」という講演会を15分間して頂きその後子どもたちと一緒にパネルディスカッションをする。子どもたちは全体パネルが終わってから学級に戻って自分たちだけのパネルディスカッションをしています。国語の授業で「パネルディスカッションしよう」という単元がありますが、それを使って事前に国語で学習してこれに臨むという形で教科と復興教育を繋げるようなプログラムを組んでいます。

先ほどのDVDにもありましたが、村では防災マップとか村づくり計画を作っていますので、これを子どもたちなりに考えて行こうということで、保護者を巻き込んだ防災学習をやりました。その中で出てきたのは避難所。

避難所が流されたらどうするかという話です。安全なところに逃げるのが一番でその後、残っている避難所に集まる。という考え方をしなければならぬと子ども達の中から出てきています。学校だけでなく保護者、村の役場の方、県の教育委員会、岩手大学では工学部の堺先生の研究室にかかわって頂き実際に協力を頂きながら防災教育のプログラムを考えていく取り組みをしています。

子ども達はすごくおしゃれなことを言ったりするんです。新聞社の方が「公園のプログラム作りについてあなたはどんな気持ちをもっています

か」という問いかけに、「将来自分の子どもを連れてこの海岸を歩いてみたい」と。中学生なのにそんなことを語れるようになるんだなあと思いました。その他にも色々なことをしています。やれるものは何でもかんでもまず詰めてみるのがいいと思っています。

いろいろな話をして最後は去年までいた所の自慢話になってしまいましたが何かの形で皆さんの参考になればと思います。

特に県が進めていることと、国の動向等についてはしっかりと受けとめわからないことを今は情報をとることができますので、勉強していただき、自分の持っていることを深めて頂ければと思います。

教員採用試験を是非積極的に受けて頂いて、まだ迷っている方もいらっしゃると思いますが自信を持って教員試験に臨んで下さい。論文とか面接等については自分の考えていることをしっかりと伝えるということが一番大事なことだと私は思います。そのためにも材料を集め、どういうものをこれからの中で進めていけばよいのかを自分なりに考えてことこそ大切だと思います。

つたない話でございましたが今日は皆様の前で話をさせて頂き私自身貴重な機会となりました。ご清聴ありがとうございました。